大雪山国立公園山岳トイレ等検討作業部会の設置について

大雪山国立公園連絡協議会 令和4年5月設置 (令和6年5月改定)

大雪山国立公園連絡協議会規約第11条に基づき、次の作業部会を設置する。

1. 作業部会の名称

大雪山国立公園山岳トイレ等検討作業部会

2. 作業部会の目的

大雪山国立公園では、野営指定地や登山道上におけるし尿排泄の問題が改善に至っていない状況に あることから、場所ごとの特性に応じ携帯トイレを利用しやすい環境づくりを進めるための検討を行 うとともに、既設の常設トイレ等の再整備や改善策に関する検討を行うもの。

3. 検討内容

- (1) 野外へのし尿排泄の問題が見られ改善が必要とされる野営指定地等における、携帯トイレを利用しやすい環境づくり(携帯トイレブースの設置、維持管理、回収体制の構築、利用者向けの情報発信)
- (2) 既設の常設トイレ等の再整備及び改善策
- (3)(1)、(2)の検討にあたって必要な事項

4. 検討体制

大雪山国立公園連絡協議会会長が指名した次の者により構成する(名簿別紙)。

- (1) 大雪山国立公園連絡協議会の構成員のうちの希望者
- (2) 登山道維持管理部会(表大雪地域、東大雪地域)の構成員及びオブザーバーのうちの希望者
- (3)(1)、(2)の他、会長が出席を求める者

また、本作業部会に、検討の方向性を示し有効な議論を導くための役割をとして、コーディネーターをおくものとする。

5. 設置期間の考え方

本作業部会は、野外へのし尿排泄の問題が見られ改善が必要とされる課題箇所及び既設の常設トイレ等の再整備及び改善策について、基本的考え方及び対応方針が明らかにされるまでの間設置するものとする。

大雪山国立公園連絡協議会 大雪山国立公園川岳トイレ等検討作業部会名領

大雪山国立公園山岳トイレ等検討作業部会名簿
大雪山国立公園連絡協議会構成員
北海道地方環境事務所
上川中部森林管理署
上川南部森林管理署
十勝西部森林管理署東大雪支署
かみふらの十勝岳観光協会
(株)りんゆう観光
道北バス (株)
大雪と石狩の自然を守る会
十勝自然保護協会
北海道大学大学院環境科学研究院 渡邉 悌二教授
北海道大学大学院農学研究院 愛甲 哲也教授
北海道上川総合振興局
北海道十勝総合振興局
富良野市
上川町
東川町
美瑛町
上富良野町
士幌町
上士幌町
鹿追町
新得町
層雲峡ビジターセンター
表大雪/東大雪登山道維持管理部会構成員・オブザーバー
NPO 法人かむい
Asahidake Trail Keeper
NPO 法人大雪山自然学校
勤労者山岳連盟(道央地区)
合同会社北海道山岳整備/一般社団法人大雪山・山守隊
山樂舎 BEAR
大雪山倶楽部
TREE LIFE
山のトイレを考える会

美瑛山岳会

山岳レクリエーション管理研究会

NPO 法人ひがし大雪自然ガイドセンター

十勝山岳連盟

2024年4月現在 合計35機関・団体

※作業部会開催時においては、名簿に記載のない登山道維持管理部会構成員及びオブザーバーに対しても案内を行なうこととし、幅広い協議体制を確保する。